

平成20年度 第3回規制改革会議 議事録

1. 平成20年9月12日（金）16:30～16:48

2. 場所：永田町合同庁舎1階第1共用会議室

3. 出席者

（委員）草刈隆郎議長、八田達夫議長代理、有富慶二、安念潤司、翁百合、小田原榮、川上康男、中条潮、富山和彦、福井秀夫、松井道夫 各委員

（政府）宮澤副大臣、松浪大臣政務官

（事務局）松元政策統括官、私市規制改革推進室長、吉田参事官、鈴木室参事、岩村企画官、山本企画官

4. 議題

第3次答申に向けた審議の進め方について

5. 議事録

○草刈議長 お待たせをいたしました。定刻になりましたので、第3回の「規制改革会議」を開会いたします。

今日は、8月に規制改革担当副大臣、大臣政務官に御就任をされました宮澤副大臣、松浪政務官に、大変御多忙の中を御出席いただいております。また、11名の委員が御出席でございます。

それでは、早速でございますけれども、宮澤副大臣から一言ごあいさつを頂戴できればと思います。

○宮澤副大臣 御紹介いただきました宮澤洋一でございます。このたび、規制改革担当の内閣府副大臣ということになりましたので、よろしく願いをいたします。本来であれば、与謝野大臣が担当でございますので御出席いただきたいところではあったわけですが、御承知のように、大変多忙を極められておりまして、代わりに行ってこいということでもまいりました。

私は、つい先日まで、自民党の行政改革推進本部の事務局長ということで、皆様の仕事の党側の受け取り手ということでやらせていただきました。大変大事な作業である一方で、大変強い逆風が吹いている部門もあると、各省、また各団体といったところでその辺を感じておりましたけれども、規制改革というものは永遠の課題であります。常に見直していかなければいけない分野でございます。是非とも皆様に本当にいいとりまとめをしていただければありがたいと思っております。

その一方で、これから間違いなく選挙があるという中で、なかなか政治家としては票を減らすようなことを言いにくい時代にもなっておりますが、ただ、選挙の結果、違う政権ができれば経済財政諮問会議の議員であるということを理由に日銀副総裁はだめだといったようなことになると、これは大変なことになると実は思っております。そういう外の風を意識されずに、やはりきっちり規制改革の議論を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○草刈議長 どうも、大変ありがとうございました。

皆さん御承知のとおり、今、おっしゃっていましたが、宮澤副大臣は我々のとりまとめの

段階でいろいろ、党との間に入っていただいて御苦勞をしていただいたという、過去、いろいろとお世話になった部分がありますので、改めてお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、恐縮ですが、松浪政務官から一言お願いいたします。

○松浪大臣政務官 皆さん、こんにちは。御紹介いただきました、規制改革担当の大臣政務官であります松浪健太でございます。皆様方にはいつも活発な議論をされておられますことを心より敬意を表するものでございます。

私も、これまで厚生労働政務官を直前まで務めさせていただきました。本当に世界に類のない少子高齢化が進行する中で、日本の社会保障、そして、特に医療をめぐる現場は、これから我々は歴史的な実験をしなければならないということを肌身に感じている次第でございます。

また、私は道州制論者でありまして、この規制というものの、これからは道州に移していくべきではないかと考えております。特に先般のEPAなどで、特に外国人労働者が医療の分野で入ってくるというような場合には、やはりこういうものは日本中一緒になくてもいいのではないかと。ある程度の多様性を持たすべきではないかというところまで我々は、今、議論しているところであります。皆様方の闊達な議論をいただいて、これが実現に結び付くように、実際に実りのあるように連携をさせていただきたく存じます。また、選挙もあるようですので、私どももいつまで政務官をさせていただけるかわかりませんが、できれば皆様方とこれから末永くおつき合いをいただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○草刈議長 政務官、どうもありがとうございました。

当会議におきましては、今、お二方からお話がございましたけれども、いろいろと状況はございますけれども、今年の7月に決定をした「中間とりまとめ一年末答申に向けての問題提起」ということでひとまとめにしてございますので、それを踏まえて、年末に第3次答申をとりまとめられるように最大限の努力をしまいたいということはきちっとやらなければいけないと思っております。今後も、精一杯、調査審議を進めてまいりたいと思っておりますので、何とぞ、お二方の御協力をよろしく願い申し上げます。

(報道関係者退室)

○草刈議長 それでは、本日の議題に入りたいと思っておりますけれども、この後、17時から記者会見を予定しておりますので、委員の皆様には議事進行に御協力をお願いしたいと思います。

今日は、今後の本格活動の言ってみればキックオフという位置づけで、第3次答申に向けた審議の進め方について、御審議をいただきたいと思っております。

お手元にお配りしております資料1というものがございます。これは「第3次答申に向けた取組方針(案)」というものでございますが、これは皆様に事前にお目通しをいただくようお願いしたと思っておりますけれども、当会議として、特にこれから重点的に取り組んでいく6分野を明らかにするとともに、これまでの成果をこの中でまとめてあります。

それで、言うまでもありませんけれども、四角で囲っているところが重点分野ということで認識

をしておいていただければと思いますが、勿論、ほかのところは何もしなくていいということではなくて、時々刻々、いろいろと状況も変わりますので、その辺を踏まえながら、今の段階ではこの辺が重点だという認識をしておるということで、これから本格的な活動をしていただければと思っているところでございます。

これについて、何か御意見とか御質問とかはございますか。

一応、目を通していただいていると思いますので、特に御意見・御質問がなければ次に移らせていただきますけれども、よろしいですか。

(「はい」と声あり)

○草刈議長 ありがとうございます。

それでは、この「第3次答申に向けた取組方針(案)」については、会議としてこれで決定するというので、そういう了解にさせていただきたいと思います。

なお、個別事項につきましては、今日の議論も踏まえて、各タスクフォースについては、当然、更に議論を深めていただくよう、特に担当主査におかれては、よろしく御尽力をお願いしたいということでございます。

それから、次に、資料2というものがございます。これは、この6月に松本委員が辞任をされたということで、富山委員を新たにお願いしたわけでございます。それで、富山さんのいわゆる担当分野はどこですかということで、四角く囲ってございます。したがって、運輸、金融、それから、官業改革タスクフォースを中心にやっていただくということなのですが、外資規制の問題についてはとりわけ御関心がおありだということで、ほかで外資規制の問題が出ましたら、また、それも携わっていただくという了解をさせていただきますので、よろしくをお願いしたいと思います。

富山さん、この会議は初めてですね。30秒ぐらいで何か一言お願いできますか。

○富山委員 私は、去年の3月までは政府の中にいたものですから、いろんな意味で、自分の人生の中では外にいた何十年間と、産業再生機構の中にいる立場で4年間過ごして、また今度は外に出てということで、もし、そういった複眼的な視点から貢献できることがあったら、何らかの形で皆さんのお役に立っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○草刈議長 どうもありがとうございます。大変いろんなキャパシティと、それから、御経験をお持ちでいらっしゃいますので、大いに期待しているところでございます。よろしくお願いいたします。

それから、もうお一方、今日は事務局の統括ということで、松元統括官に来ていただいております。初めてでございますが、30秒ぐらいで何か一言お願いできますか。

○松元政策統括官 統括官の松元でございます。よろしくお願いいたします。

○草刈議長 10秒で終わりましたけれども、どうも、今後ともよろしくお願い申し上げます。

続きまして、資料3-1、3-2をごらんください。

○宮澤副大臣 それでは、済みません、お先に失礼いたします。

○草刈議長 副大臣が御多忙でございますので、お帰りでございます。どうも、今日はありがとうございました。

(宮澤副大臣退室)

○草刈議長　それで、この資料3-1というものは「平成19年度措置事項等で措置が不十分な項目についての規制改革会議の見解」。それから、資料3-2というものが「平成20年度措置事項等のうち主なもの」、平成20年度に今までの答申の中で措置をすることが閣議決定されたものを列記したものでございます。

本当は、19年度中に措置をちゃんとしなければいけないものがまだ21項目、ここに残っております。それから、20年度に検討措置というものが、何と、これを数えますと137ございます。合計で158項目になるわけで、各タスクフォースの主査の方、申すまでもありませんけれども、いわゆるPDCAのCの部分、サイクルの中で、要するにフォローアップといいますか、Cに当たるところで宿題がこれだけあるということを十分御認識をしていただいて、精力的にやっていただきたいというふうをお願いをしておきます。

もう一つ、タスクフォースの工程表というものをを見せていただいたんですが、正直言いまして、かなりおざなりなものが多い。今からスタートですから無理もないんですけども、先ほど申し上げた宿題の部分も視野に入れて、それから、勿論、新しいアイテムもあるわけですから、より具体的なロードマップを、今月末ぐらいを目途に主査の方と企画官、幹事辺りで作成していただいて、皆さんのペースを合わせてやっていただきたいと思いますので、この点もよろしく願い申し上げます。

それから、資料4-1、4-2というものがあります。これは、実は内閣改造等がございまして、我々の意見書を出したいものが何点かございました。その中で、副大臣もお忙しいし、それから、与謝野大臣もお忙しいということで、松元統括官を中心にいろいろとやっていただいて、かろうじて今日の時点で、この2つについては意見書を出すということで、今日の午後に公表しておりますので、御報告しておきます。この後の記者会見でこれを出しますので、最初の漁業については八田先生、それから、決済については翁先生の方から、質問等がありましたら、あるいは御意見を言っていただくことになるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

私の方から、今日の趣旨については大体以上でございますので、何か御質問なり御意見のある方は、まだ時間も大分ございますので、どうぞ、御遠慮なく言ってください。

八田先生、追加で何かございませぬか。よろしいですか。

○八田議長代理　結構です。

○草刈議長　それでは、もしよろしければ、ここまでの話はそういうことにさせていただいて、最後に、6月に受付を行った「あじさい要望」について、今日は米田さんがいらっしゃらないんですが、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○吉田参事官　6月に受け付けました「あじさい要望」でございますが、その後、関係府省等との調整の中で、ただいまの時点で7件ほどの項目を本部決定に向けて調整してございます。ちなみに、昨年の「あじさい」の決定数は5でございますので、昨年より若干多いという状況でございます。

これに加えまして、特区と規制改革会議との連携というようなことで、特区要望では実現しなかったけれども、規制改革会議として取り組んでいく事項というものをこれに追加するような形で調

整していきたいと思っております。

本件でございますが、内閣総理大臣を本部長といたします規制改革推進本部で決定するというところでございますが、こういった状況でございますが、時期については引き続き調整をしていきたいと存じてございます。

以上でございます。

○草刈議長 ありがとうございます。

今の件で、御質問はございませんか。この件は、要するにこれをこちらで受け取って、年末までに我々のタスクとしてやっていこうという7つのアイテムです。もう、これは主査の先生方とお話を十分させていただいているというふうに理解していますが、何か御質問等がありましたら、どうぞ。

よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

○草刈議長 それでは、本日の審議はこれでとりあえず終了ということでございますが、次の日程については、決まり次第、事務局を通じて御連絡をいたします。

事務局から何か追加はありますか。よろしいですか。

○吉田参事官 特にございません。

○草刈議長 それでは、この後、第1共用会議室で記者会見を行いますので、お時間の都合のつく方は、どうぞ、最初のキックオフでございますので、できるだけ御出席を賜りたいと思います。

それでは、松浪政務官、どうも、大変ありがとうございました。今後ともよろしく願います。

○松浪大臣政務官 ありがとうございます。

○草刈議長 今日の会議はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございます。